



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	清末新政期の鴉片政策と中央・省関係：政策評価の問題を中心として〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	坂東, 泰
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第16168号
Issue Date	2024-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93299
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Yutaka_Bando_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 坂東 泰

主査 教授 吉開 将人
審査委員 副査 准教授 梅村 尚樹
副査 准教授 伍 嘉誠
副査 教授 荒武 達朗（徳島大学）

学位論文題名

清末新政期の鴉片政策と中央・省関係——政策評価の問題を中心として

（１）当該研究領域における本論文の研究成果

鴉片（アヘン）が近代中国において重要な国際問題であったと同時に社会問題であったことは、「鴉片戦争（外国産鴉片の輸入をめぐる国際紛争）」「禁煙運動（鴉片禁圧政策）」という二つの語句を挙げるだけで、容易に理解されよう。国内外の中国史研究においても、鴉片をめぐる諸問題は中国近代史の重要な研究テーマとして、これまで数多くの研究が積み上げられてきた。そうした研究史のなかにあつて、本論文は二〇世紀初頭の清末新政期（清朝が政治体制の近代化を目指した改革期）を検討対象とし、きわめてユニークな視点と分析手法とによって、新たな問題提起と解明を行なった。

本論文の意義は、以下の三点にまとめることができる。

第一は、禁煙運動の背景にあつた流通構造のなかに、旧来の研究が見過ごしてきた「戒煙（鴉片吸飲習慣を断つための働きかけ）」という側面があることを発見し、研究におけるその重要性を問題提起したことである。旧来の研究がおもに「禁煙」の成否に注目してきたことを批判し、「禁煙」成果が世に喧伝されるなかにあつても、実態としては「戒煙」のための治療薬という名目で鴉片が流通し続けており、地方官憲によってそれが全面禁止ではなく流通管理されていたことを明らかにしたのである。

第二は、禁煙運動をこうした鴉片の流通構造から見ることで、それが清末にあつては（光緒）新政と呼ばれる政治改革、特に中央財政改革および中央・地方関係の構造的再編と密接に結び付いていたことを明らかにした点である。近年においては、新政の一環としての「清理財政（前近代的な財政構造の近代化）」政策が多くの研究者の関心を集めているが、これと旧来のテーマである鴉片問題が結び付くことはなかった。本論文はその接続を試み、清末に新設された「土薬統税（鴉片流通税）」に注目して、その制度的構造を詳細に検討し、それが当時の清理財政政策で目的とされていた財政集権化の一部であつたこと、また新政下の禁煙運動の実態、およびもう一つの問題であつた中央・地方関係の構造的再編を読み解く手掛かりとなることを明らかにしたのである。

第三は、以上の問題意識の下、山西省を例に、巡撫（省の行政長官）と中央官庁との間の公文（行政文書）のやり取りを解析、また当時実際に鴉片を栽培していた農村で起きた騒擾事件を分析して、省内の地域社会と地方官憲との関係を解明する試みを行なった点である。中央の政策決定とそれを受けた地方の施策過程、およびそれに対する基層社会の反応という関心で注目されてきた問題を、中央・地方間の鴉片税收の獲得をめぐる駆け引き、および禁煙運動の下での基層社会の現実を反映するものとして、新たな視点から読み解いたのである。

以上を総合するなら、本論文の研究成果は、清末の鴉片問題が、輸入と禁圧、およびその成否という単純な構造ではなく、流通と管理、政治体制改革、中央・地方関係、地域社会の矛盾など、多岐にわたる側面に現れた諸問題を反映する、きわめて複雑な構造を持つものであつたことを明らかにした点にあると言える。

なお、本論文の構成内容のうち、緒論、第１章、第２章の基礎となつた内容はそれぞれ三本の

論文として国内学術誌（内、二本は主要学術誌）に査読を経て掲載済みである。

（２）学位授与に関する委員会の所見

以上より、審査委員会は、本論文の研究成果が、当該研究分野において学術的意義を持つものであると評価し、その基礎となる個別の研究内容が、説得力のあるものとして論証されていることを認める。

ただし、以下の幾つか問題が存在しないわけではなく、それらについてはさらなる研究の推進と修練の継続が求められる。

第一は、史料収集の若干の不足である。本論文の議論は、基本的に清末新政当時の『政治官報（清朝官報）』に依拠したものである。本研究が、現地渡航の難しいコロナ禍の時期に行なわれたことは考慮すべき点ではあるが、各種「檔案（文書）」や新聞・地方志など、より実態を反映する未見史料が少なからず埋もれているに違いない。今後の継続探究が待たれる。第二は、禁煙運動下の「戒煙」という側面に注目した本論文の意義を否定するものではないが、流通実態としてはそれ以上に重要な部分であった可能性がある密輸・密売についての検討が欠けている点である。さらなる検討が待たれる。第三は、本論文の記述において、特殊な歴史的語句の説明が不足し、また総じて難解な言い回しを好む傾向が見られることである。咀嚼と表現についてさらなる努力が求められる。

もっとも、これらは本論文の研究成果としての前述の評価を覆すものではない。

審査委員会は、以上の審査結果に基づき、全員一致で、学位申請者の坂東泰氏に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。